

JOMF 派遣医師便り (2018. 12)

◆シンガポール◆

肥満、糖尿病対策～糖分を多く含む飲料は禁止？課税？

シンガポール日本人会クリニック

日暮 浩実

シンガポール保健省は、砂糖の消費を抑制する4つの案について広聴活動を開始した(12月4日から来年1月25日)。その案の一つめは予めパックされた砂糖が加えられた甘味飲料を禁止すること、二つめはそれに税金をかけることである。かなり厳しい内容だがこの背景には、シンガポール人が消費する砂糖の半分以上が加糖甘味料によるという調査結果があるからである。3つめは健康にとってより好ましくない食物や飲料の子供への宣伝活動により厳しい制限を加えること、4つめは飲料の容器にその飲料がどれほど健康に良いか表示することを義務化することである。統計によれば、非アルコール飲料の80%が加糖甘味飲料であるという。

現在、シンガポールの18～69歳の国民のうち、約9人に1人、11.3%が糖尿病に罹患しており、先進国の中でも最も高い率になってきていること、国民の体重が増加し、年齢調節すると人口の32.8%が過体重(BMI25以上)であり、国民の10%以上がBMI30を超え、肥満となっている。また、体重過多は若年者から認められ、既に5歳の子供の10%は過体重であり、成長してからの肥満につながるが大いに危惧されている。

既に政府施設内や教育施設では、250mlあたり15～18グラム以上の砂糖を含む飲料の販売は禁止されている。

4つの案の中でおそらく課税は必至であると考えられる。というのは、ご存知の方も多いと思うが、既に、こうした税を課している国が世界に複数あるからである。

最も古いのはフィンランドで1940年代からとのことだ。

ハンガリーは2011年にPublic Health Product Taxを導入した。100mlあたり8gを超える糖分を含む飲料に対し、税が課せられた他、アイスクリーム、ジャム、香辛料等にも課税され、結果、国民の消費行動が変わり(行動変容が実現された!)、こうした食品の販売量が2年間で27%減ったとのことである。

タイでは2017年、税が導入され、糖分を100mlあたり6～8gを超える飲料には1リットルあたり約3円、8～10gを含む場合は約10円、10グラムを超える場合は約16円だとのことである。経過を見ながらさらに2023年まで2年ごとに税額を上げていくとのことである。

英国では今年の4月から、100 ml あたり 5~8g の糖分を含む飲料には約 26 円、8g 超える場合は約 35 円の税がかけられることになった。

こうした税を導入することは、飲料を製造する会社に糖分の少ない飲料をつくるように促すことにもなる。実際、シンガポールにある大手の7つの飲料会社（シンガポール市場の約70%を占める）は、既に、糖分を減らした飲料を造ることに合意し、生産ラインの変更を行うとしているとのことである。

広聴活動結果から政府がどのような施策を行うか注視していきたい。